

平成 29 年 10 月 2 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目 6 番 1 号
ダイトウボウ株式会社
取締役社長 山内 一裕

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 8 月 10 日開催の当社取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続は不要ですので、念のため申し添えます。